

町文化財SLの保存 町姿勢後退

一般質問

9月3日開会の9月議会は、30議案を審議可決(党議員団は決算に反対)、28日に閉会しました。9月議会は決算審議が中心ですが、今議会には第2次コロナ対策予算が提案され、コロナ対策も大きな議題となりました。永島議員は議会選出監査委員であり、決算に係る質疑は出来ない慣例になっており一般質問と議案・補正予算のみの質問となりました。永島議員の一般質問は、SL等の車輛保存と給食センター建設の町方針決定について質問しました。

SL等保存に係る経過説明

●平成31年4月 日本冶金工業(株)より、SL広場閉園の意向が町に伝えられる

●令和元年12月 令和2年3月末をもって閉園を決定したことが報告された。保存車輛については、町の意向を優先するとし、令和2年6月までの回答を求められた

●令和2年3月30日 日本冶金木村会長来町

町長が6車輛について、町内で保存したいと話す

その後、2号機関車を含む3車輛を町が保存、加悦鉄道保存会が加悦鉄道ゆかりの3車輛を保存する方向で協議が進む

●令和2年6月29日 保存会より町に要望書が提出される。その内容は

①加悦鉄道ゆかりの3車輛は保存会が動態保存する

②建屋・レール等の整備はクラウドファンディングで保存会が行う

③その用地として、町有地を貸してほしい。第1候補地は与謝野駅、第2候補地は加悦庁舎北側駐輪場、第3候補地は与謝小というもの

●令和2年6月30日 町長が宮津海陸運輸(株)と面談

3車輛は町が保存する。保存会提案の3車輛保存に、町は協力支援する。国の地方創生交付金を活用。上限は1億2千万円。令和3年度予算に計上という話を町長がしたとのこと

●令和2年7月30日 保存会要望を町有財産活用検討委員会で協議。町有地貸付に非協力的な判断がされる

●令和2年8月6日 宮津海陸運輸(株)と保存会に、その内容が報告される

- 令和2年8月21日 保存会は、協議してきた事と異なる町に対し確認書を提出し文書回答を求め
- 令和2年9月2日 町より文書回答される。その内容は
 - ①町有地に民間固定資産建設は認められないが検討の余地はある
 - ②保存会が整備した固定資産を町に寄付するとしても受け取れない
 - ③受け取ったとしても、運営費用の負担は出来ない
 - ④町が施設を整備し、管理することは財源上出来ない
 - ⑤10年間の資金計画の提出がなければ、保存協議は出来ない

保存会提案支援は 何だったのか

6月30日に町長が宮津海陸運輸(株)と面談して話した内容を新聞社が取材し、3車輛は町が保存し加悦鉄道ゆかりの3車輛は保存会が動態保存と報道したわけです。それが役場庁内会議で後退する内容が変わったということ。つまり町は財政負担が増えることは支援したくないという態度です。

永島議員は、町長が話したことが職員間の会議で変更される。町民は何を信じればいいのかと追及しました。

回答文書についても、町有地に民間固定資産を設ける事例は他にもある。保存について、町文化財という視点が全くない。財政負担のみで考えられていると指摘しました。

SLの保存については、旧加悦町・宮津海陸運輸(株)・加悦鉄道保存会が協力して取り組んできた経過がある。今回の事態は、その信頼関係を無くしてしまうことになる。町が保存する2号機関車を含む3車輛のメンテナンスも保存会しか出来ないが、それさえ拒否される事になりかねない。町民の熱意や町づくりを応援するのが町の仕事ではないか。と町の姿勢を批判しました。

保存会が整備する建屋やレールも町が整備して、保存会に渡すのが本来ではないか。町なら国府補助金を活用して整備できるはずである。加悦ファーマーブライス工場拡張工事は、会社が事業主体でありながら、国補助金と起債で会社負担なしで整備した実績があるではないか。町は保存会提案の何を支援するのかと追及しましたが、町長は具体的な支援について答弁出来ませんでした。



検討委員会の結論なしで 町方針決定は問題

経過

●給食センターは老朽化で建替が急がれている。町は現センターを取壊し、跡地に認定こども園を建設するとしているが、公共施設統廃合をめくり、町は大混乱し計画はストップしている。

●整備が急がれるため、統廃合問題とは別に進めようと、学校給食あり方検討委員会が昨年度立ち上げられた。

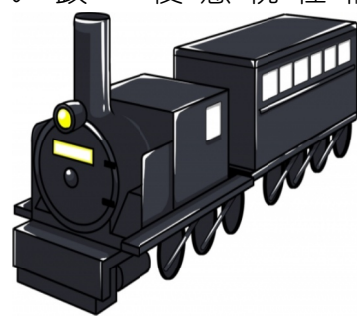
●昨年12月には、民設民営で整備する方針が示されたが、永島議員が交付税で返ってくる有利な借金の活用が検討されていない。運営も宮津市が委託している業者では町負担がかえって増大することを指摘した。

●町教委は指摘を認め町整備に方針変更。候補地は岩屋小と与謝小とする、民営化も再検討することを「検討委員会」に報告した。

●永島議員は岩屋小の場合、校舎とプールを解体した用地に建設することが条件になっている。与謝小ならグラウンドに建設出来、交付税で8割返ってくる辺地債が活用でき、2億円以上安くできると提言した。町教委も指摘を認め、議会に見直した資料を提出したが「検討委員会」には提出せず説明もなかった。

●あり方検討委員会は、PTA役員や区長が委嘱されており、3月末で任期がきれることから、町教委は結論も出さないうまま「委員会」を一旦閉じることになった。

●その後6月議会で、役場課長会で岩屋小学校に建設することを町方針として決定したことが報告された。(町方針の決定であり、町決定は議会承認が必要です。決まったわけではない)



コロナ対策で 要求が実現

住宅改修助成制度復活

補正予算・議案

今議会に提案された補正予算に、住宅新築改修補助金8千万円が予算化されました。この制度は太田町政で実施され、町内循環経済対策として効果が大きく、全国のモデルとなった制度です。党議員団は繰返し復活を要求し、永島議員も昨年9月議会でもとりあげました。

今回はコロナ経済対策として国交付金を財源に実施されるもので、令和3年11月までの期間限定の事業として実施されるものです。前回制度と異なる点は、対象工事費が10万円以上に引き下げられたことです。

永島議員は、来年11月以降の事業継続も質問しましたが、現段階では考えていないとの答弁でした。

- 住宅新築改修補助制度の内容**
- 町内業者に発注した10万円以上の住宅新築改修工事が対象
 - 町内に住所を有する所有者
 - 自ら居住する住宅
 - 補助率15%、補助金上限20万円
 - 期間は令和2年10月1日から令和3年11月30日

ある工務店ご主人は、すでに3件のリフォーム契約が出来たと喜んでおられます



その他、水道基本料金と保育料の2ヶ月減免、売上が減少した事業者の4月から12月までの電力基本料金や機器リース料金の半額、上限10万円の補助制度も含まれています。

党議員団は6月議会でも、水道基本料金2ヶ月分の減免は、家庭負担の軽減となると求めましたが、町長は水道料の減免は考えていないと答弁しました。それがたった3ヶ月で、町民の大きな声におされて方針変更して実施されることになりました。

借金しすぎ 事業繰延を

令和元年度決算では、公債比率(収入に占める借金返済額の割合)が17%となりました。18%になると知事承認なしに借金が出来ないこととなります。今回加税認定ことも園建設工事で約8億円の借金をするが、償還が終わる額と新たに増える額の差引で償還額は増えるのかどうかを質問しました。また、新型コロナウイルスによる経済の落ち込みで税収が減った場合、新規の借金をしなくても公債比率は増加するのではないかと質問しました。

担当課長は、これも園の借金で償還額は増加する。税収減によっても公債比率は上がると答弁しました。

永島議員は借金が予定されているハード事業は繰延しないと大変な事態になると意見を述べました。担当課長も大切な視点であると答弁しました。

決算反対討論

議員団を代表して高岡議員が反対討論を行いました。令和元年度当初予算は付帯決議がつき、産業創出交流センター指定管理議案、クアハウス改修補正予算の否決、水道窓口業務の民間委託や国際交流町長他の台湾旅費、シルクプロジェクト予算等修正削除が相次ぎ異常な議会が続きました。これは不信任に匹敵する内容だということもあります。町民の声を聞かない姿勢に終始した結果であり、こうした年度の決算に賛成出来ないことは当然であり、町民の声を代弁する態度である。



給食センター町方針決定は 民主主義と地方自治の基本を逸脱

町の学校給食あり方検討委員会設置要綱では、委員の任期は検討結果を報告した日までとなっている。報告も出ていないのに委員会を閉じるのは、町が定めた要綱に町自身が違反している。

第一回「委員会」では、「どこに、どのような規模の施設をつくっていくのかこの会議でもんでほしい」と給食センター所長が発言している。報告もしていないのに委員会を閉じて、役場課長会での方針決定は町の勝手な判断。

第四回「委員会」で委員長も「4月以降新メンバーで検討を」と発言している。教育長も「整備について、町が一方的に話を進めるものではない。意見を求める場、説明する場を設けたい」と閉会あいさつで発言している。言っていることとやっていることが全く異なるを批判しました。

町は、委員にアンケートをとり町方針に賛成という結果だったので、町が判断することの承認を得ていると答弁しました。

アンケートは、若屋小学校と与謝小学校を候補地とするということに賛成反対かを聞いたものであり、町の判断に任せるといった議論も決定もされていないと指摘すると「場所をどこにするかの意見を聞いていないのは事実」と認める答弁をしました。(裏面に経過を掲載)

町民のかたからは、公共施設統廃合問題と同じ、町民の声を聞くとうとしない町の姿勢が変わっていない。どうして、それだけ若屋小学校に固執するのか、何かあるのでしょうか考えられないという声が寄せられています